

# 本町1丁目～3丁目の住居表示再整備対象区域における街区符号本籍 新旧対照表

この表は、本町1丁目～3丁目の住居表示再整備対象区域に本籍を有し、本籍を街区符号（本籍の表示が「千葉県我孫子市本町●丁目◎番」）でおいている方について、住居表示再整備実施後に当該本籍地の町名・街区がどの町名・街区に該当するかを表す新旧対照表です。

なお、旧（現在）本籍が「本町1丁目1番（表中※1）」の方は、住居表示再整備実施後の町名・街区に変更はありません。

旧（現在）本籍が「本町2丁目5番（表中※2）」の方は、住居表示再整備実施後に該当となる町名・街区が一つしか存在しない為、市役所市民課において職権により「本町2丁目6番」に変更します。

旧（現在）本籍が表中※1・※2以外の方については、住居表示再整備実施後、対応する新本籍の町名・街区を選び申出書を提出していただくことで変更できます。

対応する新本籍の町名・街区以外に本籍を置く場合には転籍届が必要です。

※1

旧（現在）		新	
町名	街区	町名	街区
本町 1 丁目	1 番	本町 1 丁目	1 番
本町 1 丁目	2 番	本町 1 丁目	1 番
		本町 1 丁目	2 番
		本町 2 丁目	5 番
本町 1 丁目	3 番	本町 1 丁目	2 番
		本町 1 丁目	3 番
		本町 2 丁目	5 番
		本町 2 丁目	6 番
本町 1 丁目	4 番	本町 1 丁目	1 番
		本町 1 丁目	2 番
		本町 1 丁目	3 番
		本町 1 丁目	4 番
本町 1 丁目	5 番	本町 1 丁目	1 番
		本町 1 丁目	5 番

※2

旧（現在）		新	
町名	街区	町名	街区
本町 2 丁目	1 番	本町 1 丁目	1 番
		本町 2 丁目	1 番
本町 2 丁目	2 番	本町 2 丁目	1 番
		本町 2 丁目	2 番
		本町 2 丁目	3 番
		本町 3 丁目	2 番
本町 2 丁目	3 番	本町 2 丁目	2 番
		本町 2 丁目	3 番
		本町 2 丁目	7 番
		本町 3 丁目	2 番
本町 2 丁目	4 番	本町 1 丁目	1 番
		本町 2 丁目	1 番
		本町 2 丁目	4 番
		本町 2 丁目	5 番
本町 2 丁目	5 番	本町 2 丁目	6 番
本町 2 丁目	6 番	本町 2 丁目	2 番
		本町 2 丁目	7 番
		本町 3 丁目	2 番
		本町 3 丁目	3 番

旧（現在）		新	
町名	街区	町名	街区
本町 3 丁目	2 番	本町 3 丁目	2 番
		本町 3 丁目	3 番
		本町 3 丁目	6 番
本町 3 丁目	3 番	本町 3 丁目	3 番
		本町 3 丁目	5 番
本町 3 丁目	4 番	本町 3 丁目	4 番
		本町 3 丁目	5 番
本町 3 丁目	5 番	本町 3 丁目	5 番
		本町 3 丁目	6 番
		本町 3 丁目	7 番
本町 3 丁目	6 番	本町 3 丁目	5 番
		本町 3 丁目	7 番
本町 3 丁目	7 番	本町 3 丁目	4 番
		本町 3 丁目	5 番
本町 3 丁目	8 番	本町 3 丁目	5 番
		本町 3 丁目	8 番
		本町 3 丁目	9 番
本町 3 丁目	9 番	本町 3 丁目	8 番
		本町 3 丁目	9 番
本町 3 丁目	10 番	本町 3 丁目	8 番
		本町 3 丁目	10 番